

令和6年度（後期） 札幌医科大学大学院保健医療学研究科

科目等履修生 募集要項

大学院科目等履修制度について

科目等履修制度は、生涯学習の推進を図ることを目的として、社会人等に対して学習機会を拡充し、その学習の成果に適切な評価を与えようとするものです。

この制度では、本学大学院生以外の方に、大学院で開講する授業科目（一部を除く）の履修を認め、一定以上の成績を修めた場合に本学大学院の単位を授与します。

なお、科目等履修生として修得した単位は、将来、本学大学院に入学された際に、原則として修了するための単位とすることができます。（10単位まで）

1 出願資格

出願することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とします。

（出願にあたっては、志望する科目担当教員と必ず連絡をとって、授業内容等を確認してください。）

- （1）大学を卒業した者
- （2）独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者
- （3）外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- （4）外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- （5）我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- （6）外国の大学等（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者
- （7）専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であること、他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを、文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- （8）文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- （9）大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、本学大学院が定める所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- （10）外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了し、本学大学院が定める所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- （11）我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、本学大学院が定める所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- （12）本学大学院が、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者

この（12）では、以下の条件に該当する必要があります。

【看護学専攻】

- ① 看護師、保健師、助産師のいずれかの資格を有すること かつ
- ② 出願時に実務経験 5 年以上であること

【理学療法学・作業療法学専攻】

- ① 出願時に実務経験 3 年以上であること

2 出願期間

令和 6 年 8 月 28 日（水）～9 月 6 日（金）までに必着

注 1：出願書類を持参する場合の受付時間は、午前 9 時から午後 5 時までとします。

ただし、土曜日、日曜日及び祝祭日は受付けません。

注 2：出願書類を郵送する場合は、書留郵便とし、封筒表面に「保健医療学研究科（科目等履修生）願書在中」と朱書してください。

3 出願書類

- (1) 科目等履修生入学願書（様式 1）
- (2) 科目等履修生履歴書（様式 2）
- (3) 科目等履修生志願理由書（様式 3）
- (4) 最終学校の卒業（修了）証明書
- (5) 入学検定料（9,800円）を所定の『振込依頼書』により金融機関で納入し、金融機関の領収印のある「振込金受取書」を「検定料納付確認票」（様式 5）に貼付してください。なお、振込手数料は依頼人負担となります。
- (6) 在職中の方は所属長の受験許可書（様式 6）
- (7) 出願資格を証する書類「卒業証明書」「資格免許証の写し」「在職期間証明書」等（1 出願資格（9）～（12）により出願する者のみ提出）
- (8) 外国人の方は「在留カード」または「住民票」の写し
- (9) 返信用封筒（長形 3 号）84 円切手を貼付ください。
- (10) 出願チェックシート

※現在、保健医療学研究科科目等履修生として在籍中の方は、下記の書類を提出ください。

- (1) 科目等履修生継続願書（様式 4）
- (2) 科目等履修生志願理由書（様式 3）（なお、継続の方については理由書の「1 科目等履修生として志願する理由」の記入の必要はありません。）
- (3) 在職中の方は所属長の受験許可書（様式 6）
- (4) 返信用封筒（長形 3 号）84 円切手を貼付ください。

4 出願上の注意事項

- (1) 正規の大学院生が履修しない科目は開講いたしません。受講を許可された後でも、履修できない場合がありますので、ご了承ください。なお、希望する科目の全てが開講されなかった場合は、入学検定料および入学料を返金いたします。
- (2) 出願にあたっては、予め志望する科目の担当教員と履修の可否について相談の上、願書の担当教員承認印欄に認印を受けて提出してください。
- (3) 提出書類に不備のある場合は受理できません。
- (4) 受理後の書類の内容変更は認められません。
- (5) 今回募集するのは、開講時期が後期の科目です。

5 選考方法

保健医療学研究科において書類審査により行います。

6 合否について

選考の結果は、9月末日までに郵送にて通知します。

また、合格者には併せて入学手続き等について通知します。

7 入学許可について

所定の期間内（合格通知書と併せて通知）に入学手続きを行った合格者に対して、科目等履修生として入学を許可します。なお、入学を辞退する場合は本学事務局に速やかに文書（様式任意）で申し出てください。

8 入学に必要な経費

○入学料 28,200円

○授業料（1単位につき） 14,800円

入学料、授業料については、変更することがあります。

9 履修期間

履修期間は、6ヶ月又は1年とします。ただし、授業科目により特別な履修が定められている場合は、当該期間とします。

10 単位の授与

授業科目を履修し、試験等で合格とされた場合は単位が授与されます。授与された単位については、本人の申請に基づき単位取得証明書を交付します。また、将来、本学大学院に入学された際には、原則として修了するための単位とすることができます（10単位まで）。

11 願書受付場所および問い合わせ先

札幌医科大学事務局学務課大学院係〔教育研究棟 1F〕

〒060-8556 札幌市中央区南1条西17丁目 電話(011) 611-2111 内線23770

12 その他

- (1) 履修が許可された科目は変更できません。
- (2) 一度、入学を許可されて授業科目を履修した者が継続して科目履修する場合は、当初入学許可から3年間は入学検定料および入学料は免除されます（3年以内でも、一度入学してから間が空いた場合は、再度入学検定料および入学料の納付が必要です）。
- (3) 科目等履修生は本学の附属図書館を利用することができます。
- (4) 通学定期券の利用はできません。